

### 第6節 新型インフルエンザに関する広報

#### 1 広報の積極的展開

厚生労働省では、新型インフルエンザのアメリカ、メキシコでの発生以来、感染者の状況や流行状況等についての情報開示を積極的に進めてきた。

同時に、国民の皆様の新規インフルエンザに対する行動に関し、

- ◎すべての国民の皆様を対象とした、感染予防のための基本メッセージの着実な伝達の実施（手洗い、うがい、罹患した際の咳エチケットや外出自粛など）や、
- ◎基礎疾患等をお持ちの方々を対象とした、注意喚起（インフルエンザ様症状が生じた際の早期受診・早期治療など）を行うとともに、
- ◎国民の皆様の相談に対する適切な情報提供体制を構築することにより、お一人お一人が的確な行動を採られるよう、広報を積極的に行ってきた。特に、国民の皆様から頻繁に頂戴するご質問については、それぞれ

- ・「新型インフルエンザに関する Q & A」：幅広いご質問に対応
- ・「新型インフルエンザワクチン Q & A」：ワクチンに関する基本情報（接種回数等随時変更があるものについては別途「よくあるご質問」としてまとめ）
- ・「新型インフルエンザ対策本部による「基本的対処方針」に関する Q & A」：厚生労働省等政府の取り組みについて
- ・「ご注意ください！ タミフルについての Q & A」：タミフルの個人輸入について
- ・「新型インフルエンザ（A/H1N1）に関する事業者・職場の Q & A」：新型インフルエンザによる事業者・職場での対策等、

としてまとめ、厚生労働省ホームページにおいて随時公開してきた。

また、特に基礎疾患をお持ちの方々に対しては、各患者団体等を通じて情報提供を強化している。

一方で、一般の国民の皆様に向けたものに加え、医師、看護師等の医療の専門家の方々や、個々の地域での対応に当たられる地方自治体の方々に向け、それぞれの方々の基礎知識や関心等に応じた情報提供に心がけたところである。

広報の媒体についても、政府広報に加え、厚生労働省ホームページや厚生労働省動画チャンネルを活用して情報提供を実施し、英語による情報提供も一部行った。また、5月11日に新型インフルエンザについて、総理メッセージがテレビ放映された。

#### 2 国民の皆様への情報提供の重要性

##### (1) 情報提供の在り方

国民の皆様への情報提供に当たっては、メディアの特性やメディアを通して情報を入手する方々の受け取り方も考慮する必要がある。発表のタイミングやメディアの特性、紙面や時間の制約等もあり、報道内容自体は正確な情報であっても、それまでの経過や背景事情等全体の文脈を踏まえないと正確な理解につながらない可能性もある。このため、新規の情報のみを都度、断片的に公表するだけではなく、節目節目で、厚生労働省動画チャンネル等を通じ全体像を伝える努力

を行ってきた。今後とも、国民の皆様からのご意見・ご批判を真摯に受け止め、単に情報を流すだけでなく、正しい情報に基づいた正確な理解につながるよう、継続的に改善を続けていく必要がある。

また、国民の皆様からの信頼を確保するためにも、危機的な状況が生じる以前から、新型インフルエンザ等の感染症をはじめとした健康に係る様々なリスクに関し、リスクコミュニケーションを継続的に実施する必要がある。

さらに、危機的状況の発生時においては、確かな情報が極めて限られ、十分な情報提供を行うこと自体が難しい面がある。こういった局面においても国民の皆様信頼していただき、安心と適切な行動につながる情報提供の在り方を、引き続き検討する必要がある。

## (2) 情報ギャップを埋める努力

新型インフルエンザに対する実際の現場での対応の在り方は、地域ごとの感染の広がり方や医療資源の状況等により異なる部分があることも考えられる。厚生労働省が全国を見て行う総論的な発表が伝えられること等により、お住まいの地域の自治体や医療機関が行う対応としてはその時点で十分なものであったとしても、他の地域との比較により不十分なものと誤解を受けてしまう可能性もある。また、現場の医師等が日々患者やその家族と接する際、患者等は既にテレビやインターネットなどを通じ報道発表等に触れ新しい情報を得ている一方で、現場の医師等が同じ情報や、また、厚生労働省の大きな方針を踏まえた現場ごとの具体的な対応に関する情報を関係機関から得ておらず、患者等からの質問に適切に対応できない場合も起こった。同様の問題は、地方自治体と厚生労働省の間でも現に起こった。

情報は迅速かつ正確に伝えなければならず、同時に医療行為が実際に行われる現場での混乱も最小限のものとしなければならない。ホームページでの新着情報のRSSフィード<sup>\*1</sup>による提供は能動的な情報へのアクセスを誘引するもので、情報のギャップを少なくするための試みであるが、今後一層の工夫を行う必要がある。

\*1 新聞社などのインターネットによるニュース配信にも用いられている、ホームページのデータ更新状況・内容についてすばやく情報を得ることができる仕組み。"RSS"とはRDF (Resource Description Framework) Site Summaryの略。

## コラム

### 「咳エチケットの重要性」「正しい手洗いの方法」

新型インフルエンザの流行で、国民の皆様の間でも「咳エチケット」や「正しい手洗い」といった、ごく基本的なことが、新型だけではなく季節性のインフルエンザや、ほかの感染性の病気の流行を防ぐために有用であることが知られるようになった。

インフルエンザは、①飛沫感染（感染している人のくしゃみや咳で出るしぶきを吸い込むことによる感染。くしゃみや咳を直接浴びる距離（2メートル程度）にいる人は感染の危険が高い）と、②接触感染（感染している人の唾や鼻水が手から手へ、あるいはドアノブやつり革等

を介して手に付着し、口や鼻からはいることなどによる感染）、の2種類の感染経路が主なものとなっている。

①の飛沫感染を防ぐためには、咳が出続けるときにはマスクを着用することや、人に向かって咳をしない、とっさのくしゃみでは周囲の人から顔をそらし、用意があればティッシュなどで口・鼻を覆うといった咳エチケットを守っていただくことが重要である。

また感染した方をご自宅で看護される場合で、相対する場合には原則的にマスクをしていただくべきであり、また、看護される方もマス

クをすることで、ある程度は感染を予防することができる。ただし健常者が予防用にマスクを着用するのは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられるが、屋外などでは、相当混み合っていない限り着用する効果はあまり認められていない。

②の接触感染については、まずは、「ウイルスが手に付着しただけで、新型インフルエンザに感染することはない」ことをご理解いただきたい。ウイルスは手に付着した後、口や鼻、時に目などの粘膜にふれることで初めて感染するので、こまめに手を洗うことが接触感染のリスクを減らすことになる。帰宅時だけでなく、食事の準備をするときなどの作業前にも、特にくしゃみや咳を手で受けた後に、こまめに手洗いをしていただくことが大変重要である。

手を洗うときには、せっけんを使って最低15秒以上かけて、指の間や手首も含めて丹念に洗うことが大切である。洗った後は清潔なタオルなどできちんと拭き取ることが肝心である。勿論、ご自宅で看護される場合には、看護の後には手を洗っていただくことが効果的である。

厚生労働省動画チャンネル（81 ページ参照）



においては新型インフルエンザに関する様々な広報を行っているが、「マスク着用の重要性」、「正しい手洗いの仕方」についても2009(平成21)年10月から掲載し、国民の皆様のご理解とご協力を賜るべく広報を進めている。今一度ご覧いただければ幸いです。